

学校法人真宗大谷学園
九州大谷短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

九州大谷短期大学の概要

設置者 学校法人 真宗大谷学園
理事長 里雄 康意
学 長 大江 憲成
A L O 齋藤 豊治
開設年月日 昭和 45 年 4 月 1 日
所在地 福岡県筑後市蔵敷 495-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
仏教学科		10
表現学科		50
幼児教育学科		100
福祉学科		35
	合計	195

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「本学の願い」として、「人生の主体者となる」、「共に歴史と世界を生きる」、「問いを学ぶ」と明示され、全学共通基礎科目「人間学」や教職員全員が参加する「全学研修会」などを通じて学生・教職員に周知されている。

教育目的は建学の精神に基づき学則に定められており、学内外に表明するとともに、学科の教育目的・目標を定期的に点検している。また、学習成果については、学科の教育目的・目標に基づいて学位授与の方針に明確に示し、ウェブサイトに掲載して学内外に表明している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定は、各学科の特色に応じた方法で測定し、その結果を学科会議等で点検し次年度に生かしている。

また、自己点検・評価活動に関しては、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施のほか、前回の第三者評価の結果を受けて改善を行っている。

学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針とともにシラバス及びウェブサイトを通じて公表されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って、基礎科目と専門科目により体系的に編成されており、基礎科目には建学の精神に基づく「人間の基礎」と「生活の基礎」が必修科目として配置されている。また、入学者受け入れの方針は、ウェブサイトにも明記され、入学手続者への情報提供等は実施されている。

クラス担任が2年間を通し、学生の指導と情報共有を行っている。学科会議等を通じて、教員間で意思の疎通や協力体制ができており、効果をあげている。学生支援課に教育参事として教員を配属し、その専門的な知識を生かし課内の学生担当者と連携しながら学生の指導に当たっている。学内には学生相談室等、生活支援の環境が整備されており、奨学金による経済的支援も行われている。就職・進学支援のための教職員の体制が整備され、毎月、進路速報を作成し、現状把握と分析を行っている。

専任教員は、科学研究費補助金も毎年獲得しており、研究室は整備され、研究日も設けられている。研究紀要は毎年発行されている。FD活動は、「全学研修会」等で行われてい

る。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

事務組織は、規程に基づき責任体制は明確であり、人事管理が適切に行われている。SD活動は、各種研修会の参加や研修報告会等を通して、専任事務職員の資質・能力の開発向上に努めている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、グラウンド等も適切な面積を有している。教育課程編成・実施の方針に基づき、施設設備や機器・備品が整備され、図書館も蔵書数等適切である。いずれの施設も学生等に活用されており、施設設備等の維持管理は規程に基づいて適切に行われている。学内 LAN が整備されており、技術的資源として情報処理教室を整備し、情報技術などを活用して効果的な授業を行っている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門の過去3年間の帰属収支は収入超過で余裕資金も有し健全に推移している。

理事会において、理事長は将来構想の策定等の指導的役割を担い、リーダーシップを発揮している。理事会は、経営、及び各併設校の運営に関する重要事項について審議を行う意思決定機関として機能している。また、学長は短期大学運営全般にリーダーシップを発揮し、運営の責任を担っている。さらに、教学上の審議機関として、教授会の運営体制が確立している。

監事は、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。ガバナンスは、適切に機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校法人及び当該短期大学の各ウェブサイトで行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 全学で毎月実施される「御命日勤行」や、12月の「報恩講」を通して、「本学の願い」や「出遇い」をテーマにした講話や感話により、建学の精神の理解を深めている。また「人間学ノート」の配布により、卒業時に「人間学」を受けて感じたことを振り返るこ

とができる取り組みを行っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 各学科の学生は、在学中様々な形で学習の成果を一般に公開している。仏教学科、福祉学科は、卒業論文を作成し様々な方法で公開し、表現学科は、卒業公演を行うなど、学生の意欲向上、達成感に寄与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針に沿った学生の社会貢献活動を積極的に支援しており、学習成果の向上に努めている。地域文化振興に関する取り組みが評価され、平成 23 年に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞している。

[テーマ B 学生支援]

- 「学生相談室」、「なんでも相談窓口」、「心の保健室コーナー」、「医務室」など学生の心身の悩みに対し複合的な相談体制を構築している。さらに、学生生活全般に関する相談ネットワークとして学内の相談機関、人権擁護委員会及び学長等で構成された「人権擁護ネットワーク」を学生に周知し、相談に応じている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD・SD 活動として、全教職員対象の「全学研修会」を年 2 回実施し、教職員の資質向上に取り組んでいる。

[テーマ B 物的資源]

- 省エネルギー及び省資源対策として、エネルギー管理システムを導入して、電気使用量を抑制しており、その効果が表れている。省エネルギー・ゴミの減量化及び古紙等の分別回収等の向上にも努めている。また、筑後市主催の「環境フェスタ」に参加し、「グリーンカーテンコンテスト」において優秀賞を受賞した。

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人は、現在収入超過のなか、将来に向けて安定した財務体質を維持するために人事制度の見直しや給与制度改革に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、「成績評価の方法および基準・到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってバラツキがみられるため、学生にとって分かりやすいものに改善されたい。

[テーマ B 学生支援]

- 各学科の入学受け入れの方針は、明確であるが、学生募集要項への記載が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 27 年 5 月 1 日現在において、教授数が短期大学全体で 2 人不足しており、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「本学の願い」として、「人生の主体者となる」、「共に歴史と世界を生きる」、「問いを学ぶ」と明示され、学生要覧、授業要覧（シラバス）、ウェブサイトなどに掲載し周知を図っている。建学の精神は、学生に対して全学共通基礎科目の「人間学」、教職員に対しては「全学研修会」の講義を通して、基本理念のより一層の浸透を図っている。

教育目的は、建学の精神である「本学の願い」を基盤として、学則に明記され、さらに教育目的を受けて、学位授与の方針の冒頭に全学共通の教育目標を定めている。教育目的・目標の更なる共有を図るため、新規採用の教員を含め学科会議や拡大科会等を通して学科内での理解を深めていくとともに、学生に対してもオリエンテーションや履修登録の機会に周知している。

平成 24 年度から平成 33 年度までを対象期間とした、当該短期大学のマスタープラン「グランドデザイン」を策定し、改めて「真宗大谷学園存立の精神」に基づいて、基本理念と経営目標の確認及び文言化を図った。

学習成果については、学位授与の方針に明確に示し、ウェブサイトにも掲載して学内外に表明している。さらに、教職員や学生の共通理解を深めるために「グランドデザイン」や授業要覧等に、一連の教育課程について、より分かりやすく表現し周知を図っている。特に、学生には、授業要覧に学習内容・到達目標を明記し、オリエンテーション等の機会を通して丁寧に説明し、周知を図っている。

教育の質保証については、学校教育法、短期大学設置基準などの法令を順守し、変更があった際は速やかに対応している。教育方針、教育目的・目標等については、「グランドデザイン」の実施計画に従い、PDCA サイクルを通して、教育運営会議の指示に従い学科会議において随時点検が行われている。

当該短期大学は、学則及び学内規程により、自己点検・評価委員会を設置しており、教務面及び管理運営面から総合的に自己点検・評価できる体制を整備している。第三者評価を実施する際は、自己点検・評価委員会の下に第三者評価実施部会を設置し、全学的な体制となっている。前回の第三者評価実施以降、自己点検・評価委員会は、指摘事項について改善案の提出と実行に着手した。平成 24 年度に策定された「グランドデザイン」により、当該短期大学の目指す方向を全教職員が共有し、より徹底した自己点検・評価の活動が実施されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果を明確に示し、シラバス及びウェブサイトにおいて、学内外に表明されている。卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件いずれも学生要覧、授業要覧に明記されている。

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎科目と専門科目により体系的に編成されており、基礎科目には建学の精神に基づく「人間の基礎」と「生活の基礎」が必修科目として配置されている。シラバスにおいて「成績評価の方法および基準、到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってバラツキがみられるため、学生にとって分かりやすいものに改善されたい。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトで公表されており、オープンキャンパス等で説明されているが、各学科の入学者受け入れの方針を学生募集要項に記載されることが望まれる。年内に合格が決まった受験者に対しては入学前課題を課し、入学後は学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

学習成果は、学科の教育目的・目標に基づいて学位授与の方針に明確に示している。さらに学習の成果については、各学科がその特色を生かして一般に公開する機会を設け、学生の意欲向上、達成感に寄与している。

学生の卒業後評価は、就職先企業や実習先である幼稚園、保育所、福祉施設等への聴取や就職先への卒業後アンケートの実施により得られた情報を数量的に分析し、教職員に共有され、学習成果の点検や授業改善に活用されている。

教員は、学生個々の学習状況を授業評価アンケート及び出席状況調査で把握している。クラス担当者を中心とした履修指導、学習指導、進路指導が実施され、定期的開催される学科会議において学生情報の共有が図られている。事務職員は、学生の履修状況、出席状況、実習状況等を把握しており、教員との連携を図っている。

学習上の悩みについてはクラス担当者が指導・支援を行い、基礎学力が不足している学生に関しては、学科会議などで状況を共有し、授業担当者によって補講が行われている。進度が速い学生には、表現学科では個別授業やオーディションの支援、他学科では学外発表や研修の機会、ボランティアへの積極的な参加などの対応を行っている。

学生支援課に教育参事として教員を配属し、その専門的な知識を生かし課内の学生担当者と連携しながら学生の指導に当たっている。学生の自治組織として自治会が設置されており、教職員の支援を受けて新入生交流会・学園祭など、行事の企画・運営を行っている。学生相談室等、生活支援の環境が整備されており、奨学金による経済的支援も行われている。

就職・進学支援は、学生支援課が担当し、進路担当者とクラス担当者との連携で、個別対応を行っている。就職・進学についての学生の動向は教職員で共有され進路指導に活用されている。また、「キャリア支援プログラム」という制度が設置されており、クラス担当者、進路担当者、「キャリアデザイン」科目担当者の連携による就業支援体制が整っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、平成 27 年 5 月 1 日現在において、教授数が 2 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

専任教員は、学会や研修会に参加して研鑽を積み、研究成果を発表する場として、研究紀要が発行されており、科学研究費補助金も毎年獲得している。また、「全学研修会」でのグループワーク等で、FD 活動が行われている。

事務組織は、事務組織規程に基づき責任体制は明確であり、事務室には情報機器等を整備し、専門的能力を有している専任事務職員が配置されている。また、SD 活動は、自己点検評価委員会規程として「教職員の質の向上（FD・SD）のための取り組みに関する事項」を整備し、各種研修会等の参加や研修報告会等を通して、専任事務職員の資質・能力の開発向上にも努めている。教職員の就業に関しては、職員就業規則等を整備するとともに、教職員に周知し、適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、グラウンド、体育館、図書館も適切な面積を有している。講義室、演習室、コンピューター教室、総合視聴覚室を整備し、プロジェクター等の機器・備品を備えている。また、図書館については、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数とも整備され、座席数も適切である。購入図書選定はシステム化され、廃棄についても図書館委員会承認の下、年度ごとに行われている。固定資産及び物品管理規程等に基づき、施設設備の維持管理が行われ、火災・地震対策、防犯対策のための規則を整備し、火災や地震に備えて学生・教職員が参加する避難訓練が実施されている。技術的資源として情報処理教室を整備し、情報技術などを活用して効果的な授業を行っている。また、学内 LAN ネットワーク設備を整備し、学生の学習支援に役立てている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 年間の帰属収支は収入超過で余裕資金も有し健全に推移している。

教育研究経費比率は適正で、施設設備や図書費等にも適切に資金配分され、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。経営判断指標を基に、客観的な環境分析を行い、人件費の抑制や、中・長期の財務目標値を策定して将来に備えている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、五つの併設校を総括する責任者であり、各併設校の学長等代表者と連携しつつ、建学の精神の下、将来構想の策定等の指導的役割を担いながら、学校法人の発展に寄与している。また、理事会は、寄附行為に基づき開催され、当該短期大学を含む学校法人全般にわたる重要事項を審議している。また、理事は、寄附行為に基づき適切に選任され、理事会において当該短期大学の運営の根幹となる事項について審議を行っている。

学長は、当該短期大学の運営に永年深くかかわり、教授会を中心とした各種委員会を統括し、教学運営の職務を遂行している。

教授会は、学長が議長となり適正に運営されている。教学運営体制については、教育運営の方針、教育基本計画の設定等を教育運営会議で立案し、大学経営会議を経て教授会で審議し決定している。また、教授会の下に各種委員会を設け、学習成果を獲得するための学習支援、生活支援、就職支援などについて審議している。

監事は、学校法人全体の業務及び財産の状況について監査し、その状況について期中監査報告書を作成し、理事会・評議員会に報告している。また、会計年度ごとに監事は監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出し、報告するとともに、必要に応じ意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。さらに、評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

当該短期大学は、平成 23 年度に「グランドデザイン」を策定し、この計画に基づいた各年度事業計画及び予算は、評議員会へ諮問され、理事会で審議承認された後、各併設校に周知徹底されている。

さらに、各併設校において、毎年公認会計士の監査を受け、内容を検討し改善を図っている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理している。寄付金募集については、教育振興資金のパンフレットを作成し募集を行っている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校法人及び当該短期大学の各ウェブサイトで行うとともに、教育情報は大学案内及び各種リーフレットなどにより広く一般に配布広報している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域に開かれた公開講座等の活動を積極的に行っている。平成12年度に公開講座「オープンカレッジ」を開始し、平成22年度から特別講座「学び三昧」を開催している。「学び三昧」は各学科の専門分野における学びの楽しさを紹介する特別講座として地域に公開されている。

仏教学科は、広く市民に開放する授業として「市民大学講座」を実施しており、さらに「夏の法要」、「冬の法要」という学生が主催する法要を年2回実施し、地域社会に仏教学科の学びを公開している。表現学科は、学生による「演劇公演」、「声優トークライブ」、「アフレコ・ライブ」、「市民大学講座」、「情報文化学会講演会」を地域に公開している。幼児教育学科は、「遊びと表現発表会」、「九州大谷真宗保育研究会セミナー・学習会」を一般公開し、専任教員と保育所・幼稚園関係者による『『保育と表現』研究会』の開催、授業科目「保育内容・環境」の地域への授業開放を実施している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、「仏教福祉学習会」を開催している。

地域社会との交流として、仏教学科では地域の保育所が開催する行事に学生が参加している。表現学科は筑後市と筑後市文化振興公社と連携した「市民ミュージカル」の製作・後援、高等学校の演劇部を招いた「ハイスクールシアターin 大谷」、地域の子どもを対象にした「図書館フェア」を開催している。幼児教育学科は、学生主体の遊びのイベント「幼教フェスタ」や地域の校区コミュニティ協議会と連携した「おおたにプレーパーク」を実施している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、地域の自治体及び福祉機関と連携し「筑後地域人材確保研究会」、「福祉フェア」、「福岡県福祉・介護人材確保補助金事業」、「環境フェスタ in ちくご」などの福祉事業に取り組んでいる。その他、当該短期大学全体の一環として、地域の高校生・教職員を対象とした「高等学校バスケットボール（女子）招待親善試合」を開催し、地域の自治体が主催する祭りである「筑後船小屋よかよかまつり」へ学生が参加し、ブース出展を行っている。

教職員及び学生のボランティア活動として、表現学科は、保育所と高齢者施設において「お話ボランティアサークルの活動」を実施し、読み聞かせや紙芝居による交流を実践している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、地域の行政機関と連携し、学生のボランティア活動として「地域デイサービスでの活動」を展開し、地域福祉の活性化に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は公開講座、地域の行政と連携したイベントの開催に積極的に取り組んでおり、学生のボランティア活動も盛んである。地域文化振興に関する取り組みが評価され、平成 23 年に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞している。